

カフカのテキスト『流刑地にて』 における「お見通し」発言

—『判決』との構造的類似性の分析—

西 嶋 義 憲

目 次

0. はじめに
1. 問題の所在
 - 1.1. 短篇集出版の企画
 - 1.2. 問題設定
 - 1.3. 「お見通し」発言
 - 1.4. 先行研究
2. 『判決』と『流刑地にて』の構造的類似性
 - 2.1. 『判決』の構造
 - 2.2. 『流刑地にて』の構造
 - 2.3. 両作品の平行性
3. 方法
4. 結果と考察
5. おわりに

0. はじめに

フランツ・カフカ (Franz Kafka) は、『判決』 (*Das Urteil*)・『変身』 (*Die Verwandlung*)・『流刑地にて』 (*In der Strafkolonie*) の三作品を「刑罰」 (Strafen) というタイトルの短篇集として出版する可能性を考えていたようだ (Binder 1975)。この案は、しかし、出版者クルト・ヴォルフ (Kurt Wolff) に拒否されることになり、結局、実現されなかった。そもそもカフカがこのような案をもつにいたった背景には、この三つの短篇に共通する何らかの構造が

想定されていたからであろう。その構造を支えるのが、タイトルになりえた「刑罰」であろうことは容易に想像がつく。もしそうだとするならば、この三作品で共通する要素である「刑罰」をめぐって、どのような形で物語が構造化されているのかを問題にすることができる。たとえば『判決』を例にとれば、そこには(1)対立する二人の主要登場人物間における「支配力」の差の存在、(2)その支配力の主要登場人物間の移動、(3)支配力の移動を明示する「お見通し」発言、そして(4)片方の主要登場人物の死、の4点が認められる(Nishijima 2005)。三作品の共通性について議論するならば、このような構造が他の二作品においても同様に見られるのかどうかを検討する必要がある。

そこで、本稿では最初の取っ掛かりとして、関連する三作品の一つである『流刑地にて』を調査対象に分析してみることにした。『流刑地にて』では、前段と後段とで主要登場人物間の力関係に変化が見て取れる。その変化は「お見通し」発言の使用によって効果的に提示されているように思われる。これを検証し、さらにその用法を分析するのが本稿の目的である。

1. 問題の所在

1.1. 短篇集出版の企画

カフカは『判決』(*Das Urteil*)と『変身』(*Die Verwandlung*)という2篇の短篇小説にもう1篇の作品を加えて、3篇からなる短篇小説集の出版を考えていた。当初は、『火夫』(*Der Heizer*)を加えて「息子たち」(*Die Söhne*)というタイトルの小説集を出版社のクルト・ヴォルフ(Kurt Wolff)に提案していた。ところが、後に、『火夫』が独立して単行本として出版されることになったため、この計画は頓挫した。そこで、今度は『火夫』のかわりに『流刑地にて』(*In der Strafkolonie*)を加えて「刑罰」(Strafen)という表題での短篇集の出版を同じ出版社にもちかけた。この計画も『判決』が単独で出版される可能性が出てきたので、それを優先し、短篇集の出版計画を取り下げることになった(Binder 1975: 156, 158, 175f.)。

このようにカフカが三つの短篇を「息子たち」ないし「刑罰」というタイト

ルの作品集として出版を計画していたということは、これらの作品が形式的にないしは内容的に関連しているということであろう。その関連性について、たとえば、出版社クルト・ヴォルフ宛の 1913 年 4 月 11 日付けのカフカの手紙にはつぎのよう書かれている。

»Der Heizer«, »die Verwandlung« (...) und das »Urteil« gehören äußerlich und innerlich zusammen, es besteht zwischen ihnen eine offenbare und noch mehr eine geheime Verbindung, auf deren Darstellung durch Zusammenfassung in einem etwa »Die Söhne« betitelten Buch ich nicht verzichten möchte. (*Briefe*, 116)

(試訳：『火夫』と『変身』(…) それに『判決』は、外面的にも内面的にも緊密な関係を有しています。これらの間には、明白で、そしてそれにもまして隠された結びつきがあります。それを、たとえば「息子たち」というタイトルをつけた 1 冊の本にまとめることで表現することを私はあきらめたくはありません。)

「息子たち」というタイトルでまとめようとしている 3 篇の作品『火夫』『判決』『変身』は、上掲の手紙で記述されているように、たしかに父と息子の関係が共通に、しかもそれぞれのやり方で扱われている。

他方、『判決』『変身』『流刑地にて』を 1 冊にまとめる場合は「刑罰」という作品集のタイトルをカフカは考えていた。

Zunächst war (...) die Rede, (...) sondern von einem Novellenband »Strafen« (Urteil—Verwandlung—Strafkolonie), dessen Herausgabe mir Herr Wolff schon vor langer Zeit in Aussicht gestellt hat. Diese Geschichten geben eine gewisse Einheit, auch wäre natürlich ein Novellenband eine ansehnlichere Veröffentlichung gewesen, als die Hefte des »Jüngsten Tag«, trotzdem wollte ich sehr gerne auf den Band verzichten, wenn mir die Möglichkeit erschien, daß das »Urteil« in

einem besonderen Heft herausgegeben werden könnte. (*Briefe*, 148f.)

(試訳：当初話していたのは、(…) 短篇集「刑罰」(『判決』—『変身』—『流刑地』)でした。その出版をヴォルフ氏は、すでにだいたい前に約束してくれました。これらの物語にはある種の一致がありますし、短篇集になった場合は、当然ながら、「最後の日」の冊子よりも堂々とした出版物になっていたことでしょう。それにもかかわらず、私は、もし『判決』が特別の一冊として出版される可能性があるとするれば、この短篇集の出版を進んであきらめましょう。)

たしかに、『判決』と『変身』では、父と息子との対立が描かれ、父が息子に「刑罰」を与え、その結果、息子は死んでしまう。しかし、これらの父と息子の対立がテーマになった作品と違って、『流刑地にて』では「刑罰」が士官 (Offizier) に対してなされ、自慢の処刑機械によって処刑されてしまう。すなわち、ここでは父と息子という実質的な血縁関係に基づく対立は認められない。背景には、むしろ抽象化された前・現司令官 (Kommandant) の対立関係があるようだ。

本稿で問題とするのは、このような短篇集の出版計画の背景にある作品間の関連性である。とりわけ、筆者が関心をもつのは、両短篇集出版企画の共通基盤となっている二つの短篇『判決』と『変身』の形式的・内容的関連性である。この二作品では、登場人物間において権力ないし支配力の差が存在し、さらにそれが登場人物間で移動するという現象がみとれる。その観点からすると、構造的に両者と同じく権力関係の差とその移動が認められるのは、『火夫』よりも『流刑地にて』が顕著である。しかも、権力の移動があった後、刑罰による死が伴うという点でも『流刑地にて』との共通点が見られる。そこで、本稿では「刑罰」というタイトルで短篇集の出版が企画された3篇(『判決』『変身』『流刑地にて』)に関心の方向を限定する。

ところで、「刑罰」というタイトルで関連づけられる3短篇だが、『変身』が独立した一冊として出版されると、残るのは『判決』と『流刑地にて』ということになる。この二つの作品をまとめて出版することについて、カフカは反対

していた。出版社のクルト・ヴォルフ社宛の1916年8月19日付けの手紙にその件がある：

Hinzufügen möchte ich nur, daß »Urteil« und »Strafkolonie« nach meinem Gefühl eine abscheuliche Verbindung ergeben würden; »Verwandlung« könnte immerhin zwischen ihnen vermitteln; ohne sie aber hieße es wirklich zwei fremde Köpfe mit Gewalt gegen einander schlagen. (*Briefe*, 149)

(試訳：付け加えておきたいことは、『判決』と『流刑地』は、私の感覚によると、いやな結びつけを引き起こすことになるということだけです。『変身』があれば、それなら何とかこの二作品を仲介してくれるでしょう。しかしそれがないとすると、本当に二つの見知らぬ頭どうしを互いに力づくでぶつけあうことになります。)

両作品は、構造的に似ているように思えるが、それらを『変身』なしで1冊の本に収めるのは、「いやな結びつけ (abscheuliche Verbindung)」と述べている。これはどういうことなのか。両者は、相互に関連があるはずなのに、「本当に二つの見知らぬ頭どうしを互いに力づくでぶつけあう (wirklich zwei fremde Köpfe mit Gewalt gegen einander schlagen)」とは具体的にはどのようなことなのか。

1.2. 問題設定

本稿では、『判決』と『流刑地にて』の両作品に構造的類似性があることを登場人物間の支配力の差の存在、その移動およびその変化の「お見通し」発言による具現化という観点から検証する。したがって、分析の中心は『流刑地にて』となる。

筆者はかつて『判決』を言語学的に分析した結果、この作品では登場人物間で支配力に差があり、その移動が行われ、その移動を明示する言語手段に「お見通し」発言が使用されていることを明らかにした (Nishijima 2005)。そこ

で、本稿では「刑罰」というタイトルで出版が計画されていた他の短篇においても同じように支配力の移動がなされ、それを象徴する言語手段として「お見通し」発言が有効に働いているかどうかを『流刑地にて』で明らかにする。『変身』については、別の機会に分析する予定なので、本稿ではふれないことにする。

1.3. 「お見通し」発言

カフカの初期代表作の一つである『判決』にはある種の奇妙な発話が認められる。それは、対話相手に向かって相手の思考内容を二人称主語の平叙文で断定的に表現するというものである。たとえば、つぎの下線が施された箇所がそれである。

„Du denkst, du hast noch die Kraft, hierher zu kommen und hältst dich bloß zurück, weil du so willst.“ (*Das Urteil*, S. 58. 強調は論者による。以下、同様。)

これは、父親が息子に向かって話している場面である。この発話がなぜ奇妙かといえば、通常の話者が対話相手である他者個人の思考などの内面世界を断定的に言明することは認識論的に不可能であり、したがって文法違反となるからである。もちろん、これは作品内で起きていることなので、例外と捉えられないわけではない。しかし、たとえ文芸作品とはいえ、他者の思考内容に立ち入って、それを断定的に叙述できるのは、いわゆる「全知の語り手 (auktorialer Erzähler)」(Stanzel 1985) 以外では、通常ありえない (cf. 益岡 1997)。こう考えるなら、語り手以外の登場人物が、語り手と同じ立場に立って別の登場人物の思考内容を断定的に述べるというのはやはり奇妙な発話と言わざるをえない。

そのような発話は文法的ないしは認識論的に奇妙だが、それをテキスト内で整合的に理解し、受け入れようとするなら、登場人物間に存在次元の差を想定せざるをえない (cf. 西嶋 2001)。すなわち、「全知の語り手」と同様に、登場人物の思考内容を見通せる能力、つまり支配力を前提とする必要がある。他者

に対して「刑罰」を実行できるかどうかは、相手に対する、次元をこえた権力の所持とその実行能力にかかっている。といえる。そして、相手の思考内容を断定的に言明する発話は、そのような能力の差、権力の差、地位や支配力の差が登場人物間に存在することを明示的に示すある種の技法とみなすことができる。このような奇妙な発言を「お見通し」発言 (*durchschauende Äußerung*) と呼ぶことにする (西嶋 2004, Nishijima 2005)。「お見通し」発言は、登場人物間の力関係に差があることを前提にし、その使用は、他の登場人物に支配力を誇示するものであると定義しておく。上記の例は、したがって、父親が息子に対してその支配力を誇示していると解釈される。

1.4. 先行研究

『流刑地にて』に関する文芸学的研究はきわめて多い。ところが、これを言語学的に分析した報告はほとんどない。最近では記号論の立場からの研究 (菅野 2006) が新たな地平を拓いているという点でとりわけ注目される。しかし、本稿の分析対象である「お見通し」発言といったような特殊な表現に着目してこの作品を考察した研究はこれまでなかった。

「お見通し」発言という、登場人物間でその「力」の差を明示させる言語使用が存在すること指摘した文献は、西嶋 (2004) と Nishijima (2005) である。「お見通し」発言という名称こそ用いていないが、日本語の会話に特徴的に見られる発話を「先取り表現」という形で対話相手の思考に立ち入る場合があることを指摘した研究がある (ザトラウスキー 2003)。しかし、この研究は話者と相手との間に存在するかもしれない存在次元の差は認めていない。日常的な世界での対等関係を前提としているからである。いずれにせよ、日常的な場面では、対話相手の内面に立ち入ることは日本語などの少数言語を除いてはかなりむずかしいものであることがわかる。また、異次元間の交流に関して、カフカのテクスト内の会話において、次元の異なる発話と地の文との混交を問題にした研究としては、西嶋 (2001) がある。

2. 『判決』と『流刑地にて』の構造的類似性

2.1. 『判決』の構造

『判決』の主要登場人物は、ゲオルク (Georg) とその父 (Vater) である。物語を簡単にまとめると、つぎのようになる。ゲオルクは、自分の部屋でロシアにいる友人に婚約したことを告げる手紙を書いている。その手紙をもって、父の部屋に行く。父親に対して手紙の話をする、それまで病気で弱って寝ていたはずの父親は急に元気になり、ゲオルクのこれまでの行動を批判し始める。そして、父親はゲオルクに死刑判決を下す。その結果、ゲオルクは外に出て橋から川に飛び込む。

物語は、三つのシーンから構成されている：(1) ゲオルクの部屋、(2) 父の部屋、そして (3) 屋外である。興味深いのは、語りの視点が場面ごとに変化する点である。シーン (1) では、行動はゲオルクの視点から三人称形式 (Er-Form) で語られる。シーン (2) では、ゲオルクと父との対話が中心となり、シーン (1) でゲオルクによって語られた事態は父の発話によって相対化される。ここで二つの視点が対立することになる。視点の対立は、両登場人物間の役割や地位の違いを反映する。すなわち、存在レベルに差があることを暗示している。

2.2. 『流刑地にて』の構造

『流刑地にて』の登場人物は、士官 (Offizier)、研究旅行者 (Forschungsreisender)、兵士 (Soldat)、囚人 (Verurteilter) の 4 名である。この他に、対話の中で言及される存在として、現司令官 (Kommandant) とその前任者で、すでに亡くなっている前司令官がいる。作品内で、まともな対話がなされるのは士官と旅行者の二人だけである。主要登場人物は、したがって、処刑を行なう士官とそれを見学に来た旅行者である。現行の処刑システムを考案したのは、すでに亡くなっている前司令官だが、現司令官はそれに反対の立場をとっている。その意味で両者は対立しているといえる。主要登場人物の士官は、前司令官のシステムを引き継いで実行しているので、いわばその代理人として登場していると

言っていいだろう。他方、もう一方の主要登場人物である旅行者は、現司令官によって派遣されてきているので、その代理と見なすことができるだろう。そう考えていいなら、新旧二人の司令官の対立が士官と旅行者の代理による対立になっていることがわかる（伊藤 1980: 119f.）。

まず、物語の前半部は、士官による処刑システムの解説で始まる。自信満々で説明するが、しだいに現司令官からは支持が得られていないことが明らかになる。そこで、自分の立場に支持が得られるように旅行者にある行動をするよう断定的に協力を持ち掛ける。ところが、その要求を旅行者は拒否する。そして、旅行者は、相手である士官が自分の行動を断定的に話してきた内容を否定して、自ら意図を明らかにする。すると、士官は囚人を解放して、自らをその機械にかけ、処刑される。

2.3. 両作品の平行性

『判決』と『流刑地にて』の両作品とも、大きく前段と後段の二つの部分に分けて考えることができよう。前段は、支配力を保持しているようにみえるゲオルクと士官の独壇場である。後段は、前段では病弱だった父と積極的でなかった旅行者が逆に力を発揮する。その結果、ゲオルクと士官は「刑罰」を受けて死ぬはめになる。『判決』では、父と子の支配力の対立とその移動が認められるが、『流刑地にて』では、その支配力の対立とその移動が、血縁という次元を超え、より抽象的な形で実現しているとみなすことができる。

3. 方法

すでに見たように、『流刑地にて』の主要登場人物は、士官と研究旅行者の2名とっていい。作品内で、まともな会話がなされるのは士官と旅行者の二人だけだからである。本稿末にこの二人の会話から二人称（Sie）を主語とする表現をすべて抜き出して掲げてある（資料を参照）。これを「お見通し」発言を分析するための材料とする。

調査方法は、士官と研究旅行者のそれぞれの発言での「お見通し」発言をそ

の出現場面と機能という観点から分析する。

4. 結果と考察

「お見通し」発言と見なすことができる発話が数箇所見つかった。以下、それらを抜書きしておく。そして、その部分の日本語訳と英語訳を参考に挙げておこう。まず、士官が現司令官の考えていることを述べている箇所を挙げる（下線は論者による。以下同様）。

Seine Berechnung ist sorgfältig: Sie sind den zweiten Tag auf der Insel, Sie kannten den alten Kommandanten und seinen Gedankenkreis nicht, Sie sind in europäischen Anschauungen befangen, vielleicht sind Sie ein grundsätzlicher Gegner der Todesstrafe im allgemeinen und einer derartigen maschinellen Hinrichtungsart im besonderen, Sie sehen überdies, wie die Hinrichtung ohne öffentliche Anteilnahme, traurig, auf einer bereits etwas beschädigten Maschine vor sich geht – wäre es nun, alles dieses zusammengenommen (so denkt der Kommandant), nicht sehr leicht möglich, daß Sie mein Verfahren nicht für richtig halten? Und wenn Sie es nicht für richtig halten, werden Sie dies (ich rede noch immer im Sinne des Kommandanten) nicht verschweigen, denn Sie vertrauen doch gewiß Ihren vielerprobten Überzeugungen. Sie haben allerdings viele Eigentümlichkeiten vieler Völker gesehen und achten gelernt, Sie werden daher wahrscheinlich sich nicht mit ganzer Kraft, wie Sie es vielleicht in Ihrer Heimat tun würden, gegen das Verfahren aussprechen. (*In der Strafkolonie*, S. 228)

上記テキスト中央から下にかけた部分につきの発話が見られる。便宜的に番号をつけて引用しておく。

- 1) (so denkt der Kommandant)
- 2) (ich rede noch immer im Sinne des Kommandanten)

1)と2)は、その主語がそれぞれ三人称と一人称なので「お見通し」発言とはいえない。「お見通し」発言は、定義上、二人称に関わるからである。しかし、両文とも司令官の考えを断定的に述べているという点で、発話者はあたかもすべてを知っているかのようにふるまっている。その意味で、支配力を誇示していると理解することができる。これらの表現は、ドイツ語ならばおそらく人称制限に引っかからないのであろうが、日本語では人称制限があるので、奇妙に聞こえてしまう可能性がある (vgl. 益岡 1997)。そのため、日本語訳では工夫がなされている。一つの日本語訳を見てみよう。

- 3) (と、司令官は考えたにちがいありません)
- 4) (つまり、司令官が考えたであろうことを申しているまでですが)

(池内訳：80)

この池内訳を見るとわかるように、「ちがいません」「であろう」というように推量を表現する形式が使用されている。他者の思考には立ち入れないと見なしているからであろう。

英語ではどう訳されているのであろうか。

- 5) (so thinks the Commandant)
- 6) (I'm still speaking from the Commandant's point of view)

(英語訳：155)

5)と6)の英語訳を見る限り、英語では日本語でのような配慮はなされていないことがわかる。

つぎは、士官による「お見通し」発言と思われる箇所を抜書きする。この場

面では、現司令官のところにとるであろう旅行者の行動が断定的に述べられる。

Sie wollen eingreifen, Sie haben nicht das gesagt, was er verkündet, Sie haben mein Verfahren nicht unmenschlich genannt, im Gegenteil, Ihrer tiefen Einsicht entsprechend, halten Sie es für das menschlichste und menschenwürdigste, Sie bewundern auch diese Maschinerie – aber es ist zu spät; Sie kommen gar nicht auf den Balkon, der schon voll Damen ist; Sie wollen sich bemerkbar machen; Sie wollen schreien; aber eine Damenhand hält Ihnen den Mund zu – und ich und das Werk des alten Kommandanten sind verloren. (229f.)

旅行者に対して、下線部の箇所でのその行動を断定的に表現している。下線部分を抜き出してみよう。

7) Sie wollen eingreifen

8) Sie wollen sich bemerkbar machen; Sie wollen schreien

まず7)だが、この箇所は、現司令官のところでは旅行者がとる行動を述べている。目の前にいる旅行者がとる行動を断定的に述べているので、これは「お見通し」発言といえる。翻訳では、日本語に直訳すると奇妙になるので、9)のように「でしょう」という推量表現を使って断定が巧妙に避けられている²⁾。

9) 「あなたは出ていって抗議なさるでしょう」(池内訳：81)

英語の例も見てみよう。次の10)のように英語訳でも、不確実な推量を表わす話法の助動詞「may」を利用して、断定を避けていることがわかる。

10) You may want to interpose (英語訳：156)

この場面の「お見通し」発言によって士官は相手の行動を初めて断定的に述べているが、ここは旅行者に対して優越する士官の立場が明確になるところである。8)を日本語に訳す際、ドイツ語の「お見通し」発言に合わせて訳そうと努力したのが、次の11)である。

11)「あなたは何とかしたい、大声で叫びたい」(池内訳：82)

話法の助動詞「wollen」の意志表現をそのまま訳している。目の前にいる相手の意志を断言しているのです、どうしても奇妙に感じられる訳文である³⁾。他方、英語は上と同様に推量の「may」を利用して断定を回避している。

12) You may try to draw attention to yourself; You may want to scream out. (英語訳：156)

士官は自分の立場を有利にするための算段を旅行者に話して聞かせ、その計画の実行に際し、援助してくれるのかどうか尋ねた後、つぎの13)のように旅行者による援助を当然のこのように断定する：

13) Aber natürlich wollen Sie, mehr als das, Sie müssen. (234f.)

日本語訳を見てみよう。ドイツ語に必ずしも対応した訳ではないが、それでも14)のように、問いかけを用いることにより、断定を避けていることが分る⁴⁾。

14)「いや、援けないではられない、そうなのではありませんか」

(池内訳：87)

英語訳はどうであろうか。15)を見ると、意志を表わす表現がとられている。このような表現が可能なのは、日本語と違って人称制限がないからであろう。

15) But of course you are willing. (英語訳：159)

当然のごとく、士官は旅行者に助けを求めた。ところが、旅行者はその要求を拒絶する。そして、旅行者は、士官が「お見通し」発言によって述べてきた自分の行動を、16)のように「あなたはまだ知らない」と否定的に断言し、自分の意図を明らかにする。

16) Sie wissen noch nicht, was ich tun will. Ich werde mein Ansicht über das Verfahren der Kommandanten zwar sagen, aber nicht in einer Sitzung. (S. 236)

当該部分の日本語は、17)のようになっている。

17) 「これから自分がどうするかをお話しておきます」(池内訳：S. 89)

この日本語訳で興味深いのは、ドイツ語とは異なる叙述視点が選択されているということである。すなわち、旅行者は、相手である士官の内面については言及せずに、自分が話すという視点から訳されている。これも、ドイツ語の表現をそのまま訳すと日本語としては理解しにくい表現となる可能性があるので、巧みに避けた結果であろう⁵⁾。

英語はどうであろうか。

18) You don't know yet what I mean to do. (英語訳：160)

18)の英語訳を見る限り、ドイツ語にほぼ対応しているようである。

*

以上のように、7)・8)・13)では、士官が「お見通し」発言によって旅行者に対して上位にいることが示される。ところが、その上位性は、旅行者による16)の発言によって否定される。こうして、登場人物間の支配力の違いが「お見通

し」発言によって明示的に提示されるという『判決』と同様の構造が見出された。

『判決』では、息子と父の対立が基礎にある。Nishijima(2005)で示唆したように、前段では息子のゲオルクが父に対して支配力をもっていることが示される。ところが、後段で、支配力をもっているのは実は息子ではなく、父が息子に対して支配力をもっていることが明らかになり、最終的に父親の発言が息子に死刑判決を下すことになる（弱い父から強い父への転換）。

他方、『流刑地にて』での対立関係にあると見なされるのは、士官と旅行者である。前段で士官がときおり「お見通し」発言を実行する。これは、対話相手に対して上位にあることを暗示する一つ的手段とみなすことができる。ところが、後半部で、「下位」だと考えられていた旅行者が士官に対して支配力を提示する。その発言が結果として士官に死刑判決をくだすことになる（弱い旅行者から強い旅行者への転換）。

5. おわりに

本稿で明らかにしたように、『判決』と同様に『流刑地にて』においても支配力が登場人物間で差があり、なおかつ、それが「移動」する。そして、その結果として、前段において一人の登場人物によって「弱者」扱いされていた別の登場人物が、後段になると「強権」を発動し、前者に「刑罰」を科すことになる。

共通する構造をもつとされる三作品のうちの残りの一篇『変身』もこの点で共通しているとすれば、同種の対立が存在し、支配力を持つ登場人物が前半と後半で異なるはずである。たしかに、『変身』でも前段で弱弱しく見えた父が、後段で強く変身する。その発話には、「お見通し」発言が出現している可能性がある。その調査と分析は別稿で扱う予定である。

注

- 1) 手元にある訳書から他の訳例を挙げておく。カッコ内の数字は当該箇所のパージ数を表わしている（以下、同様）。

谷訳：(こう、司令官のほうは、算段しているのです)

(自分は、ずっと、司令官のつもりになって、しゃべっているわけですが) (169)

原田訳：(そう司令官は考えているのです)

(私は相変らず司令官の考えているままの意味でお話ししているのですが) (382)

円子訳：(と、司令官は考えているのです)

(自分は依然として司令官の考えを言っているのですか) (147)

2) 他の訳はつぎのとおり。

谷訳：「抗議しようとなさるでしょう」(178)

原田訳：「こんなふうにあなたは意識を申されるでしょう」(383)

円子訳：「あなたは抗議なさろうとします」(147)

池内訳以外でも、推量を表わす語句が付け加えられていることがわかる(下線部を参照)。それだけ、日本語としてはしっかりこない表現なのであろう。

3) 同じく他の訳例を引用しておく。

谷訳：「あなたは、なんとかして、人の目を惹こうとなさるでしょう。あなたが、大聲で、叫ぼうとなさっても、」(170)

原田訳：「あなたはご自分にみんなの注意をひこうとされるでしょう。叫ぼうとされるでしょう」(383)

円子訳：「あなたはご自分の存在を主張なさろうとします、叫ぼうとなさいます」(148)

ここでも、推量形が使われていることが分る(下線部を参照)。

4) 池内訳ではわからないが、他の訳文をみると、下線部のように推量表現が使用されていることから、やはり日本語に合わせた訳が考えられていることがわかる：

谷訳：「いや、むろん、加勢して下さる心組に違いありません。心組どころか、それこそ、あなたにとっても義務なのです」(174)

原田訳：「でも、むろんお助け下さるものと思います」(385)

円子訳：「いや、もちろんあなたはそうなさりたいご心境でしょう、それどころか、支援せずにはられないご心境なでしょう」(151)

5) これについても他の訳文を挙げておく。

谷訳：「あなたには、私が何をしようと思っているのか、まだ、分っていません」(175)

原田訳：「あなたは、私が何をしようとしているのか、まだおわかりになっていません」(386)

円子訳：「わたしがどのように行動するか、まだお話ししていません」(151)

前二者は、ドイツ語と同じ視点から訳されている。ところが、最後の訳例の発話は、池内訳と同様に、相手ではなく、自分の視点から説明しだしている。

[使用テキスト]

Das Urteil. In: Franz Kafka: *Drucke zu Lebzeiten*. Kritische Ausgabe. Hrsg. von W. Kittler, H.-G. Koch und G. Neumann, Frankfurt/M.: Fischer Taschenbuch Verlag, 2002, 41-61.

In der Strafkolonie. In: Franz Kafka: *Drucke zu Lebzeiten*. Hrsg. von W. Kittler, H.-G. Koch und G. Neumann, Frankfurt/M.: Fischer Taschenbuch Verlag, 2002, 201-269.

Briefe 1902-1924 Franz Kafka: *Gesammelte Werke in Einzelbänden*. Hrsg. von M. Brod, Frankfurt/M.: S. Fischer Verlag, 1958.

[翻訳テキスト]

谷 友幸 (訳)：「流刑地にて」『カフカ全集Ⅲ』新潮社, 1953, 151-184.

原田 義人 (訳)：「流刑地で」『カフカ』(世界文学大系 58), 筑摩書房, 1960, 373-390.

円子 修平 (訳)：「流刑地にて」『カフカ全集 1』新潮社, 1980, 133-158.

池内 紀 (訳)：「流刑地にて」『カフカ短篇集』岩波書店 (岩波文庫), 1987, 50-102.

英語訳: *In the Penal Colony. The Collected Short Stories of FRANZ KAFKA*. Edited by Nahum N. Glatzer, Harmondsworth: Penguin Books, 1988, 140-167.

参考文献

- Binder, H.: *Kafka Kommentar zu sämtlichen Erzählungen*. München: Winkler, 1975.
- 伊藤 勉: 「『流刑地にて』について」. 『中京大学教養論叢』第 21 卷第 3 号, 1980, 105-131.
- 菅野 遼: 「フランツ・カフカの『流刑地にて』に現れる〈法〉の概念 — 「旅行家」的レトリックとして—」. *Human Communication Studies* Vol. 34, 2006, 139-161.
- 益岡 隆志: 「表現の主観性」. 田窪行則編『視点と言語行動』, くろしお出版, 1997, 1-11.
- 西嶋 義憲: 「カフカ作品における次元の転換 —カフカのある『断片』のテキスト言語学的分析—」. 『金沢大学文学部論集』第 21 号, 2001, 81-93.
- 西嶋 義憲: 「『お見通し』発言による対話展開の原理 —カフカの対話断片テキストを例にして—」. 金沢大学外国語教育研究センター『言語文化論叢』第 8 号, 2004, 155-168.
- Nishijima, Y.: “Durchschauende Äußerung im Dialog von Kafkas Werken.” 日本文体論学会『文体論研究』第 51 号, 2005, 13-24.
- ポリー・ザトラウスキー: 「共同発話から見た「人称制限」, 「視点」をめぐる問題」. 『日本語文法』第 3 卷第 1 号, 2003, 49-66.
- Stanzel, F.: *Theorie des Erzählens*. 3., durchges. Aufl., Göttingen: Vandenhoeck und Ruprecht, 1985.

資料

以下に引用するのは、*In der Strafkolonie* (『流刑地にて』) の会話部分における二人称代名詞「Sie」を主語に含む *Offizier* (士官) と *Reisender* (旅行者) の発話文である。発話末にあるカッコ内の数字は、テキストのページ数を表わしている。

[使用テキスト]

In der Strafkolonie. In: Franz Kafka: *Drucke zu Lebzeiten*. Kritische Ausgabe. Hrsg. von W. Kittler, H.-G. Koch und G. Neumann, Fischer Taschenbuch Verlag, 2002, 201-269.

Offizier

Nun sehen Sie aber diesen Apparat.(204)

Wollen Sie sich nicht setzen? (205)

Haben Sie von unserem früheren Kommandanten gehört? (205)

Schade, daß Sie den früheren Kommandanten nicht gekannt haben! (206)

Er besteht, wie Sie sehen, aus drei Teilen. (206)

Sie werden es übrigens gleich verstehen. (207)

Sie werden ihr dann besser folgen können. (207)

Es ist ganz und gar mit einer Watteschicht bedeckt; den Zweck dessen werden Sie noch erfahren. (207)

befühlen Sie es selbst. (208)

nun hören Sie! (209)

Sie werden ähnliche Apparate in Heilanstalten gesehen haben. (209)

Sie wissen auch das nicht? Verzeihen Sie, wenn vielleicht meine Erklärungen ungeordnet sind; ich bitte Sie sehr um Entschuldigung. (209)

Sie wollten diesen Fall erklärt haben. (212)

Wie Sie sehen, entspricht die Egge der Form des Menschen. (213)

Wollen Sie nicht näher kommen und sich die Nadeln ansehen? (215)

Sie sehen zweierlei Nadeln in vielfacher Anordnung. (215)

Setzen Sie sich, ich zeige sie Ihnen aus dieser Entfernung, dann werden Sie alles gut sehen können. (217)

Lesen Sie. (217)

Auch Sie würden es schließlich gewiß erkennen.(217)

Können Sie jetzt die Arbeit der Egge und des ganzen Apparates würdigen?

– Sehen Sie doch! (218)

Achtung, treten Sie zur Seite! (218)

Begreifen Sie den Vorgang? (218)

Sie haben gesehen, es ist nicht leicht, die Schrift mit den Augen zu entziffern. (219)

Ich will einige Worte im Vertrauen mit Ihnen sprechen, ich darf das doch?(224)

Dieses Verfahren und diese Hinrichtung, die Sie jetzt zu bewundern Gelegenheit haben, hat gegenwärtig in unserer Kolonie keinen offenen Anhänger mehr. (224)

Wenn Sie heute, also an einem Hinrichtungstag, ins Teehaus gehen und herumhorchen, werden Sie vielleicht nur zweideutige Äußerungen hören. (224)

Merken Sie die Schande? (227)

Seine Berechnung ist sorgfältig: Sie sind den zweiten Tag auf der Insel, Sie kannten den alten Kommandanten und seinen Gedankenkreis nicht, Sie sind in europäischen Anschauungen befangen, vielleicht sind Sie ein grundsätzlicher Gegner der Todesstrafe im allgemeinen und einer derartigen maschinellen Hinrichtungsart im besonderen, Sie sehen überdies, wie die Hinrichtung ohne öffentliche Anteilnahme, traurig, auf einer bereits etwas beschädigten Maschine vor sich geht – wäre es nun, alles dieses zusammengenommen (so denkt der Kommandant), nicht

sehr leicht möglich, daß Sie mein Verfahren nicht für richtig halten? Und wenn Sie es nicht für richtig halten, werden Sie dies (ich rede noch immer im Sinne des Kommandanten) nicht verschweigen, denn Sie vertrauen doch gewiß Ihren vielerprobten Überzeugungen. Sie haben allerdings viele Eigentümlichkeiten vieler Völker gesehen und achten gelernt, Sie werden daher wahrscheinlich sich nicht mit ganzer Kraft, wie Sie es vielleicht in Ihrer Heimat tun würden, gegen das Verfahren aussprechen. (228)

Sie werden etwa sagen (...). (229)

Sie wollen eingreifen, Sie haben nicht das gesagt, was er verkündet, Sie haben mein Verfahren nicht unmenschlich genannt, im Gegenteil, Ihrer tiefen Einsicht entsprechend, halten Sie es für das menschlichste und menschenwürdigste, Sie bewundern auch diese Maschinerie – aber es ist zu spät; Sie kommen gar nicht auf den Balkon, der schon voll Damen ist; Sie wollen sich bemerkbar machen; Sie wollen schreien; aber eine Damenhand hält Ihnen den Mund zu – und ich und das Werk des alten Kommandanten sind verloren. (229f.)

Reisender

Sie überschätzen meinen Einfluß. (230)

Ist seine Meinung über dieses Verfahren eine so bestimmte, wie Sie glauben, dann, fürchte ich, ist allerdings das Ende dieses Verfahrens gekommen, ohne daß es meiner bescheidenen Mithilfe bedürfte. (230)

Offizier

Sie kennen den Kommandanten nicht; Sie stehen ihm und uns allen – verzeihen Sie den Ausdruck – gewissermaßen harmlos gegenüber; Ihr Einfluß, glauben Sie mir, kann nicht hoch genug eingeschätzt werden. Ich war ja glücklich, als ich hörte, daß Sie allein der Exekution

beiwohnen sollten. (230f.)

haben Sie meine Erklärungen angehört, die Maschine gesehen und sind nun im Begriffe, die Exekution zu besichtigen. Ihr Urteil steht gewiß schon fest. (231)

Und nun stelle ich an Sie die Bitte: helfen Sie mir gegenüber dem Kommandanten! (231)

Offizier

Sie können es. (231)

Sie können es. (231)

Sie glauben, Ihr Einfluß genüge nicht. (231)

Ich weiß, daß er genügt. Aber zugestanden, daß Sie recht haben, ist es denn nicht notwendig, zur Erhaltung dieses Verfahrens alles, selbst das möglicherweise Unzureichende zu versuchen? Hören Sie also meinen Plan. Zu seiner Ausführung ist es vor allem nötig, daß Sie heute in der Kolonie mit Ihrem Urteil über das Verfahren möglichst zurückhalten. Wenn man Sie nicht geradezu fragt, dürfen Sie sich keinesfalls äußern; Ihre Äußerungen aber müssen kurz und unbestimmt sein; man soll bemerken, daß es Ihnen schwer wird, darüber zu sprechen, daß Sie verbittert sind, daß Sie, falls Sie offen reden sollten, geradezu in Verwünschungen ausbrechen müßten. Ich verlange nicht, daß Sie lügen sollen; keineswegs; Sie sollen nur kurz antworten, etwa: ‚Ja, ich habe die Exekution gesehen‘, oder ‚Ja, ich habe alle Erklärungen gehört.‘ Nur da, nichts weiter. Für die Verbitterung, die man Ihnen anmerken soll, ist ja genügend Anlaß, wenn auch nicht im Sinne des Kommandanten. (231f.)

Nun werden Sie gewiß auf jeden Fall zu der Sitzung eingeladen werden; wenn Sie sich heute meinem Plane gemäß verhalten, wird die Einladung zu einer dringenden Bitte werden. Sollten Sie aber aus irgendeinem unerfindlichen Grunde doch nicht eingeladen werden, so müßten Sie

allerdings die Einladung verlangen; daß Sie sie dann erhalten, ist zweifellos. Nun sitzen Sie also morgen mit den Damen in der Loge des Kommandanten. Er versichert sich öfters durch Blicke nach oben, daß Sie da sind. (232f.)

Ich möchte dieser Meldung nur hinzufügen, daß gerade dieser Exekution der große Forscher beigewohnt hat, von dessen unsere Kolonie so außerordentlich ehrenden Besuch Sie alle wissen. (233)

Der Kommandant verbeugt sich vor Ihnen und sagt: ‚Dann stelle ich im Namen aller die Frage.‘ Und nun treten Sie an die Brüstung. Legen Sie die Hände für alle sichtbar hin, sonst fassen sie die Damen und spielen mit den Fingern. – Und jetzt kommt endlich Ihr Wort. Ich weiß nicht, wie ich die Spannung der Stunden bis dahin ertragen werde. In Ihrer Rede müssen Sie sich keine Schranken setzen, machen Sie mit der Wahrheit Lärm, beugen Sie sich über die Brüstung, brüllen Sie, aber ja, brüllen Sie dem Kommandanten Ihre Meinung, Ihre unerschütterliche Meinung zu. Aber vielleicht wollen Sie das nicht, es entspricht nicht Ihrem Charakter, in Ihrer Heimat verhält man sich vielleicht in solchen Lagen anders auch das ist richtig, auch das genügt vollkommen, stehen Sie gar nicht auf, sagen Sie nur ein paar Worte, flüstern Sie sie, daß sie gerade noch die Beamten unter Ihnen hören, es genügt, Sie müssen gar nicht selbst von der mangelnden Teilnahme an der Exekution, von dem kreischenden Rad, dem zerrischen Riemen, dem widerlichen Filz reden, nein, alles Weitere übernehme ich, und, glauben Sie, wenn meine Rede ihn nicht aus dem Saale jagt, so wird sie ihn auf die Knie zwingen, daß er bekennen muß: Alter Kommandant, vor dir beuge ich mich. – Das ist mein Plan; wollen Sie mir zu seiner Ausführung helfen? Aber natürlich wollen Sie, mehr als das, Sie müssen. (234f.)

Reisender

Wollen Sie eine Erklärung? (235)

Noch ehe Sie mich ins Vertrauen zogen – dieses Vertrauen werde ich natürlich unter keinen Umständen mißbrauchen – habe ich schon überlegt, ob ich berechtigt wäre, gegen dieses Verfahren einzuschreiten und ob mein Einschreiten auch nur eine kleine Aussicht auf Erfolg haben könnte. (235)

Sie haben es mir noch klarer gemacht, ohne aber etwa meinen Entschluß erst befestigt zu haben, im Gegenteil, Ihre ehrliche Überzeugung geht mir nahe, wenn sie mich auch nicht beirren kann. (235f.)

Sie wissen noch nicht, was ich tun will. (236)

Ich werde mein Ansicht über das Verfahren der Kommandanten zwar sagen, aber nicht in einer Sitzung. (236)

Offizier

Lesen Sie. (238)

Sehen Sie das Blatt doch genau an. (238)

Jetzt können Sie es doch lesen. (238)